【蔵の街とちぎ Instagram フォトコンテスト



世界中で利用されているインスタグラムを活用した写真コ ンテストを開催!「蔵の街とちぎ」の魅力を再発見して、世 界中に広めてみませんか?

募集期間 11月1日(金)~12月1日(日)

対 象 どなたでも

応募方法 (1) スマートフォン・タブレット端末で Instagram アプリをダウンロード。

- (2) 左のQRコードを読み取って「蔵の街を 活かしたまちづくり研究会! のアカウント (@ kuranomachi kenkyukai) をフォロー。
- (3) 蔵の街の魅力あふれる写真を撮影します。
- (4)「#kuratochigi」のハッシュタグを付けて投稿

①着物で蔵の街部門(着物を着て撮影した写真)②ぶらり蔵の街部門(蔵の街とちぎの魅力あふれる写真)

③ Welcome Tochigi 部門(海外に向けて発信した写真)

各部門グランプリの方にとちぎ小江戸ブランド詰め合わせ1万円分相当をプレゼント。

※詳しくは市ホームページ「蔵の街課」をご覧ください。

主催 蔵の街を活かしたまちづくり研究会 問合先 蔵の街課 ☎(21)2573

「小江戸とちぎきものの日」参加者募集

江戸情緒漂う蔵の街とちぎを着物で自由に散策してみませんか?ご自分の着物 で散策コースのほか、着物レンタル&着付けのコースもご用意。当日は、蔵の街 遊覧船の無料乗船など、市内の協力店舗で様々な特典を受けることができます。

時 11月23日(土・祝) 9時30分~15時

所 とちぎ蔵の街大通り周辺

Happy

子育て

象 どなたでも(お子さんや男性の着物レンタル&着付けも可)

容 ①ご自分の着物で散策コース(予約不要) 当日、開催時間内に、受付場所(蔵の街遊覧船待合所、 横山郷土館、大貫邸のいずれか)にて参加費をお支払いください。その後は自由に市内を散策 ください(※着付けはご自身で行ってください。)

②着物レンタル・着付けコース (要予約) 横山郷土館にて、予約時に指定した時間に着付けを行います。 その後は自由に市内を散策ください。

参加費 ①は 1,000 円 ②は 3,000 円 定員 ②は 30 名 (申込先着順)

込 ②を希望の方は、1 1 月 1 日 (金) ~ 2 0 日 (水) に横山郷土館 ☎ (22) 0 1 5 9 へ申し込みください。

問合先 小江戸とちぎきものの日実行委員会 (観光振興課内) ☎ (21) 2373

相談業務の案内 相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。 市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

婦人・ひとり親家庭相談

(40歳未満の就労相談)

もの忘れ相談 (認知症の専門員による相談)

障がい児者相談(福祉サービス の利用・障がいを理由とする差 別・合理的配慮及び虐待防止) 8時30分~17時15分

高齢者相談 (介護や福祉、生活全般、虐待) 8 時 30 分~ 17 時 15 分

第2·4月曜日13時~21時 第1·3土曜日13時~16時

11月8日(金) 10時~11時30分

就労支援相談(事前に要予約) 第1·3月曜日13時~21時 第1·3土曜日17時~21時

本庁舎 / 子育て支援課 ☎ (21)2229

本庁舎/障がい児者相談支援センター (障がい福祉課内) ☎ (21)2219 M (21)2682

栃木勤労青少年ホーム☎ (22)3113

本庁舎/栃木中央地域包括支援センター ☎ (21) 2245・2246

本庁舎 1 階 市民スペース/栃木中央地域 包括支援センター☎(21)2171·2246

| 送 | |大平勤労青少年ホーム☎ (43)5191



子どもの「人間関係」づくりのために

全国の若者の約 70%が、勤務先での「人間関係」に不安をいだい ているそうです(『子供・若者の意識に関する調査』内閣府 平成29年)。

「不安」は将来起こるであろう(起こるとは限りませんが)トラブルを避けよう とする大切な感情ですが、不安なく生活できるに越したことはありません。また、 人の一生は「人間関係」の連続であり、それを避けて通ることもできません。

子どもの「人間関係」は親子関係に始まり、親戚、兄弟姉妹、友人…と広がっ ていきます。親にありのままの自分を肯定的に受け入れられた子どもは親を信頼 し、その後の人間関係も信頼を土台にして築こうとする意欲をもつといわれてい ます。

私たち大人は、様々な場面で子どもたちへ共感的に関わることで信頼関係を築 いていく必要があります。その信頼関係の中で、子どもたちが小さいうちから『自 分の表し方』『相手の受け止め方』『感情や行動のコントロールの仕方』などを教え、 自分から自他共に成長し続ける「人間関係」を築く力を身につけさせたいもので 生涯学習課 ☎ (21) 2 4 9 0

356 J

お試しのつもりが定期購入に!

「動画サイトやSNSの利用中に表示された広告から、インターネットショッピン グを利用し、化粧品や健康食品等を購入してトラブルになった」という相談が多く寄 せられています。

事例1 動画サイトを見ていたら「まつ毛が増える美容液」という広告が表示された。 気になってクリックすると「お試し価格500円」と大きく表示されていたため、 説明を読まずに注文した。注文完了メールが届き確認したら4回の購入が条件だっ た。「2回目からは3,980円。4回目の商品到着後、次の配送の10日前までに 連絡をいただかない場合、次回分が発送されます。」と書かれていた。商品は1回 分しか必要ないので解約したいが、販売事業者に電話がつながらない。

事例2 SNS利用中に表示された「初回実質0円(送料のみ)」という広告から、 ダイエット飲料を「お試し」のつもりで購入した。効果がないので解約したいが「4 回の購入が条件」と断られた。定期購入であることの表示には気づかなかった。

このようなトラブルを防ぐには、商品を注文する前に、広告ページや申し込みの最 終確認画面等で定期購入が条件になっていないか、条件になっている場合は、その期 間や支払うことになる総額等、契約内容を確認するようにしましょう。契約について 書かれている画面の写真を撮っておくのも有効です。「安い」「今だけ」「お試し」な どのお得な部分だけに惑わされないようにしましょう。

消費生活センター(入舟庁舎内)☎ (23) 8899 / 🔣 (23) 8820



ています。 ご自宅などで使って いない・眠っているピ

アノはありませんか?ぜひご連絡ください。

募集対象 アップライトピアノ

(演奏可能なもの) 1台

募集締切 11月13日(水)まで(選考の上決定) 応募方法 生涯学習課まで電話にてご連絡くださ

※ご連絡いただいた方と日程等を調整し、ピアノの 状態を確認に伺います。なお、調律・修理が難し いと判断される場合は、引き取りをお断りする場 合があります。

※ピアノの搬送に係る費用は、市が負担します。 ※謝礼金などの返礼はありませんので、ご了承ください。 問合先 生涯学習課 (21) 2 4 8 6

■ 11 月は「子ども・若者育成支援強調月間」

この時期にもう一度、青少年の健全育成について 考え、具体的な活動を実践しましょう。

困った時には青少年育成センターへ

心配なこと・困っていることなど、ひとりで悩ま ず相談してください。相談内容の秘密は厳守します。

問合先 青少年育成センター(市役所本庁舎内)

23 (23) 6566